

流域治水対策の推進に係る主な支援事業

令和3年1月20日版

支援事業	水田の活用 (田んぼダム)	ため池の 活用 ^{※2}	排水施設等の 活用 ^{※2}	農業用ダムの 活用	ページ	【問合せ先】 中国四国農政局 086-224-4511(代表)
多面的機能支払交付金	○				2	農村振興部 農地整備課
競争力強化農地整備事業 (スマート田んぼダム実証事業を含む)	○ ^{※1}				4	〃 農地整備課
農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池 緊急整備事業を含む)		○	○		6	〃 防災課
農業用水路等長寿命化 ・防災減災事業		○			8	〃 水利整備課 〃 防災課
中山間地域農業農村 総合整備事業	○ ^{※1}	○	○		9	〃 地域整備課
農山漁村地域整備交付金	○ ^{※1}	○	○		10	〃 地域整備課 (各事業原課)
(農業競争力強化基盤整備事業(水利施設等 保全高度化事業)のうち) 水利施設整備事業			○	○	12	〃 水利整備課
基幹水利施設管理事業				○	13	〃 水利整備課
水利施設管理強化事業				○	14	〃 水利整備課

※1 次のいずれかに該当する地区のほ場整備

ア 田んぼダムの取組を行っている/行う予定の地区

イ 河川事業と連携を行っている/行う予定の地区(河道修正・拡幅、遊水地整備等)

ウ その他市街地・集落を含む地域排水に資する地区

※2 事前水位低下等の流域治水に資する取組を行って

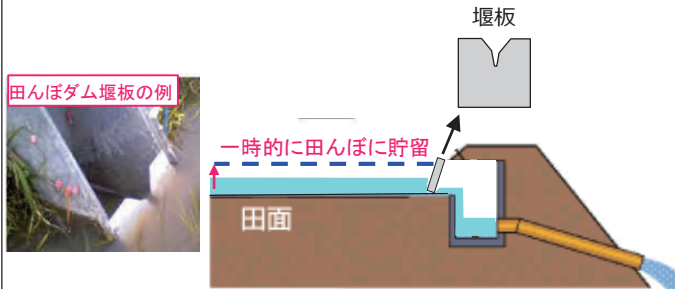
いる/行う予定の地区

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

○ 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進する。

水田の活用（田んぼダム） ※雨水貯留など

○ 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。



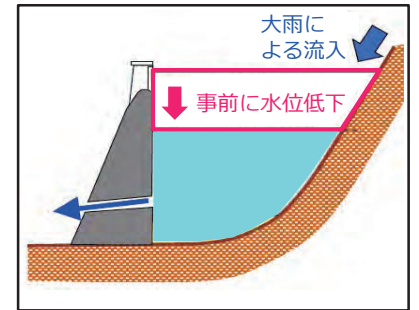
【施設の整備等】

○ 水田整備、田んぼダムの取組促進

農業用ダムの活用 ※事前放流など

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。
○ 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



【施設の整備等】

○ 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

排水施設等の活用 ※事前水位低下など

○ 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。



【施設の整備等】

○ 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等

ため池の活用 ※事前水位低下など

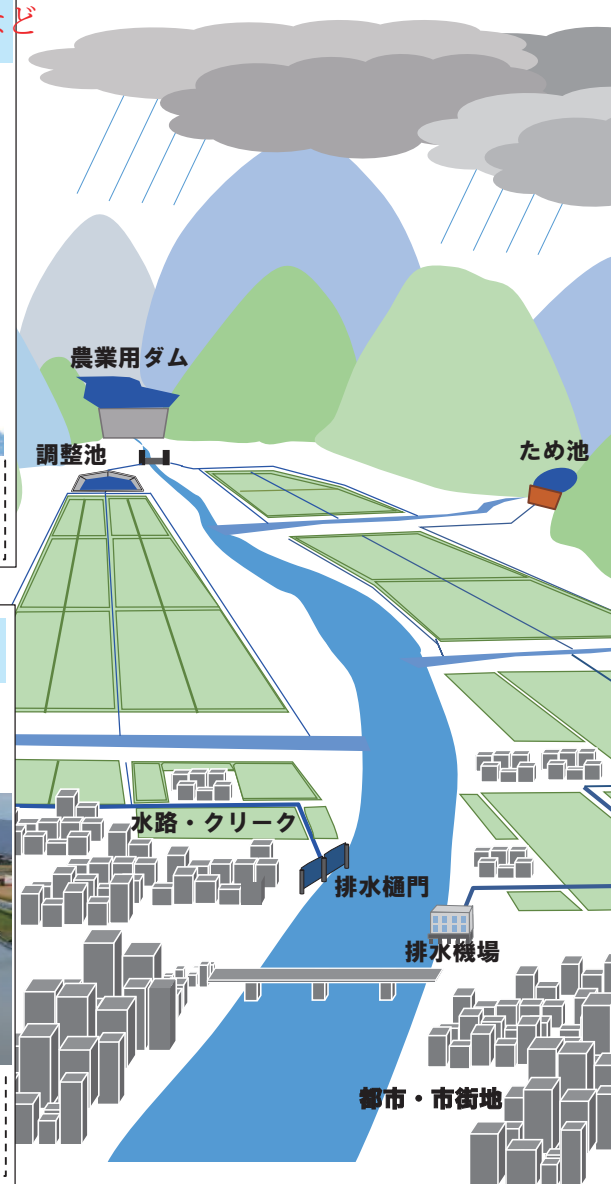
○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。

○ 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】

○ 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等



【水田の活用（田んぼダム）】

日本型直接支払のうち

多面的機能支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 48,652（48,652）百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050（47,050）百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)*1	③資源向上支払 (長寿命化)*1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)*1	③資源向上支払 (長寿命化)*1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602（1,602）百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 ※「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の中で「鳥獣緩衝帯の整備・保安全管理」も対応可	田 400 畑 240 草地 40	320 80 20
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	田 400 畑 600 草地 80	320 300 40
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取組む場合	田 400	320
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保安全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保安全管理を行う取組を支援	田 1,000 畑 600 草地 80	700 300 40
項目	都府県	北海道	交付金（定額）
広域化への支援	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
	200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
	1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

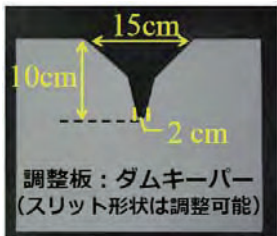
※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

- 近年多発する豪雨災害への対策に向け、水田の持つ雨水貯留機能を活用した取組を推進する必要があることから、現在支援対象となっている田んぼダムの取組に対して、一定の取組面積等の要件を設けた上で、加算措置を創設する。
- 効果発現には面的な広がりが重要な田んぼダムを、より広範囲で取り組まれるよう誘導する。

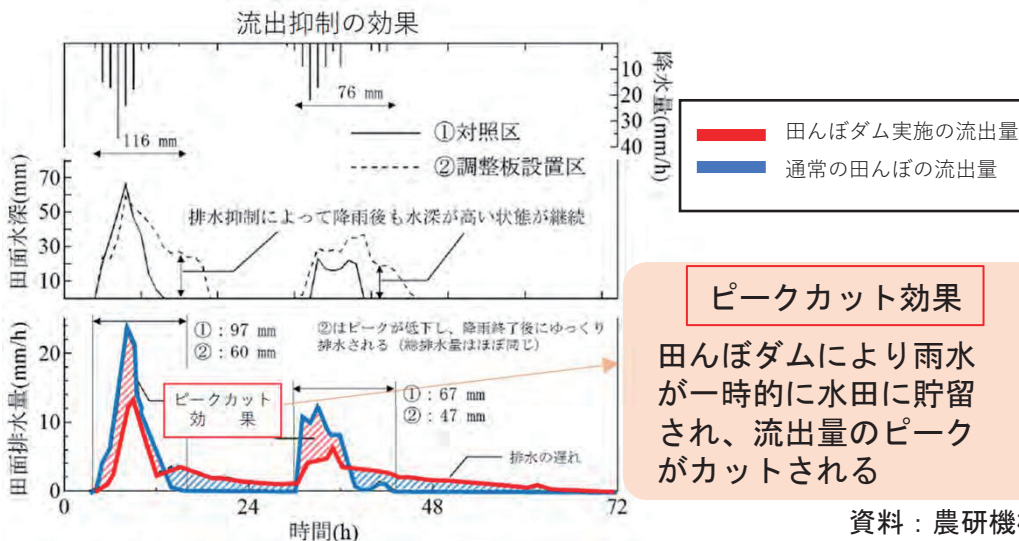
1. 田んぼダムの定義（検討中）

大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の排水口に流出量を抑制するための落水量調整装置を設置する等して農地の雨水貯留能力を人為的に高める取組をいう。



流出を抑制する排水堰板の例

写真：新潟市



2. 加算措置の要件

① 市町村による計画の策定（検討中）

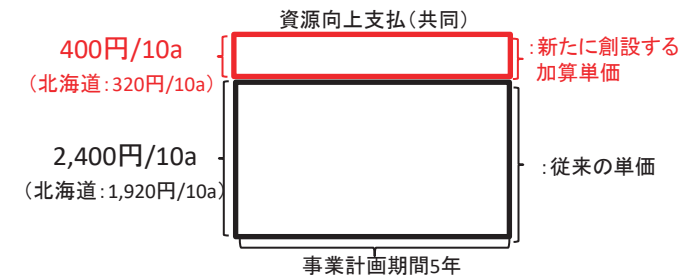
市町村が、水田貯留機能強化計画※を策定し、都道府県の認定を受けること

※計画の記載事項

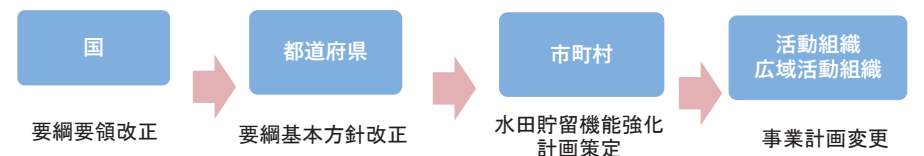
1. 図面（田んぼダムの実施地区、被災軽減対象地区）、被災歴等
2. 計画（年度割、面積等）
3. 体制（整備、維持管理）
4. 他の治水対策（ダム、遊水池、またはそれらを含む治水計画等）との関係 等

② 取組面積要件（1/2以上）

資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で田んぼダムに取り組むこと
 （広域活動組織の場合は、集落毎に交付を受ける田面積の1/2以上）



3. 今後の流れ（検討中）



【水田の活用(田んぼダム)】

農業競争力強化基盤整備事業のうち

農業競争力強化農地整備事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 68,045 (71,628) 百万円の内数】
(令和2年度第3次補正予算額 95,519百万円の内数)

<対策のポイント>

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備等を実施します。

<事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の増加

<事業の内容>

1. 農地整備事業

農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に支援します。

2. 草地畜産基盤整備事業

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要な草地の基盤整備等を支援します。

3. 農業基盤整備促進事業

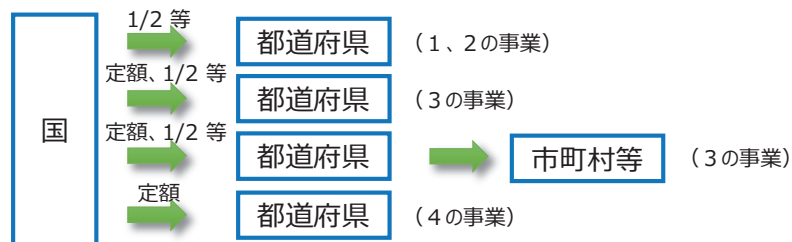
畦畔除去による区画拡大、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を支援します。

4. スマート田んぼダム実証事業

近年多発する豪雨災害に対応するため、水田の持つ雨水貯留機能を最大に発揮する「スマート田んぼダム」について実証します。

※ 下線部は、拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



(事業前) 小規模で不整形な農地



(事業後) 大区画化・整形した農地



水稻

暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。
(写真は収穫中のタマネギ)

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

【水田の活用(田んぼダム)】

スマート田んぼダム実証事業(新規)

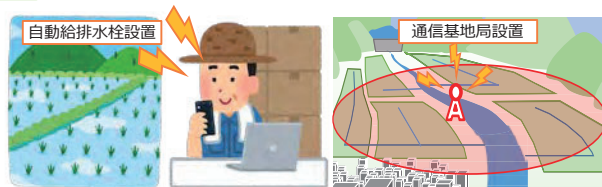
- 近年多発する豪雨災害への対策に向け、水田の持つ雨水貯留能力の更なる活用を検討する必要があることから、農業競争力強化農地整備事業に「スマート田んぼダム導入実証事業」を創設し、まとまった面積の水田において自動給排水栓を用いた豪雨前の一斉落水、豪雨中の一斉貯留や流出制限を行い、その防災上の効果を実証する。

1. 事業内容

① スマート田んぼダム現地実証調査 (定額支援)

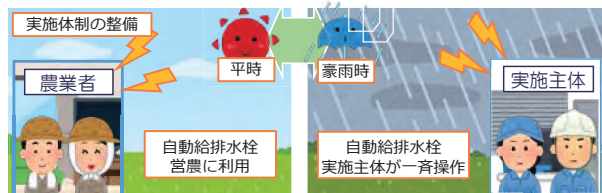
○ 実証農地へ自動給排水栓等整備

実証対象農地へ、自動給排水栓設置と遠隔操作システムを整備、田んぼダム実施のための簡易整備



○ スマート田んぼダム実施体制整備

豪雨時の一斉操作体制整備、地域の調整を支援。



② 指導・助言、横展開の検討 (定額支援)

○ 現地実証調査への指導・助言

現地実証調査を行う各事業実施主体への技術指導や助言を行う

○ 横展開を図る手法の検討

現地実証調査の結果を踏まえたスマート田んぼダムの取組の効果分析と実施の手引き作成

2. 実施要件

(現地実証) 基盤整備が実施され、排水系統を同一にする一定程度のまとまりのある水田であること

(指導・助言) 水田の雨水貯留・河川流出について専門的知識を有すること

3. 実施主体

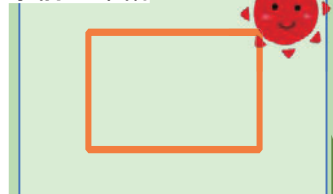
(現地実証) 都道府県、市町村、土地改良区等

(指導・助言) 公募で選定された団体

スマート田んぼダム

豪雨災害から地域を守るため、自動給排水栓による遠隔操作で、豪雨前の水田の一斉落水、豪雨中の貯留・流出抑制を行い、水田の持つ雨水貯留能力を最大限に発揮する取組である。

事前の準備



通常使用→実証への移行判断基準

協力農家への十分な説明、体制整備

豪雨予報時



一斉操作体制へ判断基準に基づき、通常使用から一斉操作体制へ移行

豪雨前に水田の貯留水を排水

豪雨中



流出のコントロール
降水の一時貯留と流出制限

流出ピークを最も低減できるように、降雨の状況を見ながら柔軟に一斉操作

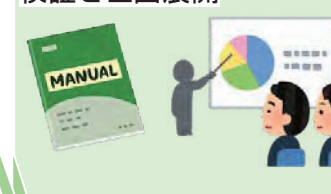
豪雨後



実証ほ場と対照ほ場の流出量の違いから効果を分析

最も効果を高めるための自動給排水栓操作方法を検証

検証と全国展開



手法の一般化
現地調査結果から、スマート田んぼダムの効果と最適な手法を分析

自動給排水栓操作手法や体制整備等をスマート田んぼダムの手引きとして取りまとめ、全国への横展開を図る

まとまった降雨のたびに繰り返し実施

【ため池・排水施設等の活用】 農村地域防災減災事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 44,909 (43,842) 百万円】
【令和2年度第3次補正予算額 44,106百万円】

<対策のポイント>

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

<政策目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

<事業の内容>

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定（調査計画事業）

地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域防災減災総合計画の策定等を支援します。

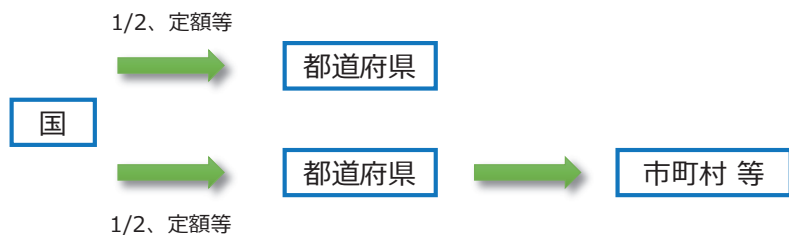
（令和7年度まで定額）

※下線部は拡充内容

2. 農業用施設等の整備（整備事業）

自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

【ため池の活用】

農村地域防災減災事業のうち

防災重点農業用ため池緊急整備事業 <公共> (新規)

【令和3年度予算概算決定額 44,909 (一) 百万円の内数】

<対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

<事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

<事業の内容>

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間**(令和13年3月まで)における以下の対策を支援します。

1. ハード対策(補助率:50%等)

- ① ため池の改修、附属施設の整備等を支援します。(総事業費4千万円以上)
- ② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「**緊急性が高いもの※**」については、補助率55%で支援します。

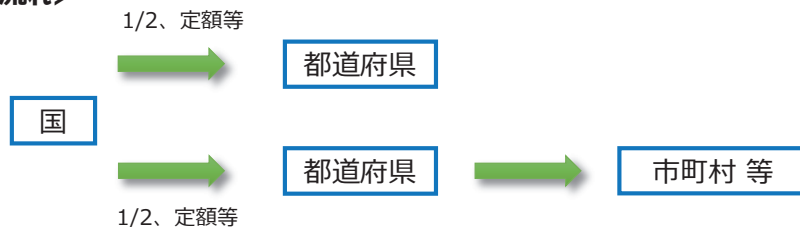
〔※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。〕

- ③ ①に併せ行う堆砂対策(堆砂率がおおむね10%以上のもの、**洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等**)を支援します。

2. ソフト対策(定額)

ため池の**劣化状況評価**、**地震・豪雨耐性評価**、管理・監視体制の強化等のソフト対策について支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



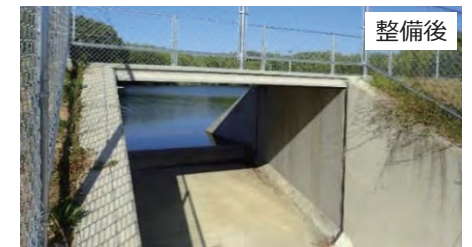
整備前



整備後



整備前



整備後



劣化状況評価



地震耐性評価



豪雨耐性評価

【お問い合わせ先】農村振興局防災課 (03-6744-2210)

【ため池の活用】

農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和3年度予算概算決定額 25,813 (25,813) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展を後押しするため、**農業水利施設の機能の安定的な発揮**に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく実施します。

<事業目標>

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

<事業の内容>

1. きめ細やかな長寿命化対策

- ① **機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新**、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① **災害の未然防止に必要な施設整備**、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の廃止等の防災減災を支援します。**(ため池廃止の定額助成限度額を引き上げ)**
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 浄化槽法により単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。

※ **ため池工事特措法期間内は2、3のため池対策を定額支援。**

4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等の**地理情報システム化**を支援します。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

※下線部は拡充内容

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間3年（ため池の場合は5年以内）以内 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

きめ細やかな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

施設情報整備・共有化対策



施設情報等の地理情報システム化

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
防災課 (03-6744-2210)
設計課 (03-6744-2201)
地域整備課 (03-6744-2209)

【ため池・排水施設等の活用】

中山間地域農業農村総合整備事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 5,683 (5,000) 百万円】
【令和2年度第3次補正予算額 954百万円】

<対策のポイント>

地域の収益力向上等により、**中山間地域の特色を活かした営農を確立**するため、農業生産を支える水路やほ場等の**基盤整備**と、**生産・販売施設等の整備**を一体的に実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農の確立に向けた取組の着実な推進

<事業の内容>

1. 事業内容

① 農業生産基盤整備

- ・所得確保のための農地の区画整理、農業水利施設、暗渠排水
- ・国土保全のための農用地保全施設
- ・農業の維持発展を図るための土地基盤の再編・整序化 等

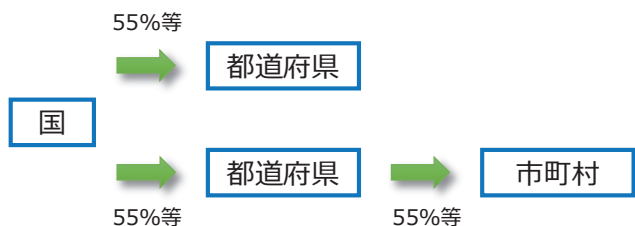
② 農村振興環境整備（①に付帯して実施）

- ・農産物の付加価値を高めるための加工・販売施設
- ・高収益作物の導入に取り組む新規就農者の滞在や農泊にも利用可能な施設
- ・高収益作物の導入に取り組むための農業施設 等

2. 対象地域

- ・農産物の**高付加価値化等を通じた地域の所得確保**
- ・農地や水利施設等の**生産基盤の保全・再編利用**に取り組む地域

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

【ため池・排水施設等の活用】 農山漁村地域整備交付金〈公共〉

【令和3年度予算概算決定額 80,725 (94,275) 百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

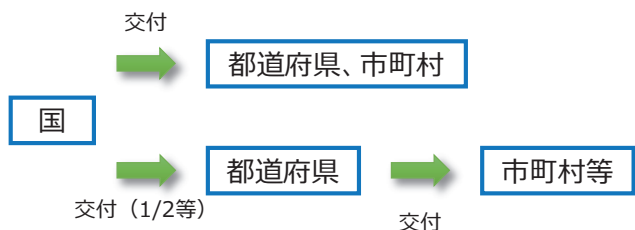
＜事業目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）

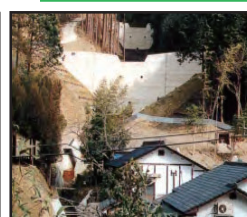


漁村における津波避難対策のための避難地、避難路の整備

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

【お問い合わせ先】

- (農業農村分野に関すること) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- (森林分野に関すること) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- (水産分野に関すること) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

【農業用ダムの活用】

農業用ダムにおける洪水調節機能の強化

<対策のポイント>

近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、政府は既存ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでおり、農業用ダムについても、ソフト・ハードの両面から各ダムの取組を支援し、利水機能を確保しつつ洪水調節機能の強化を図ります。

<事業の内容>

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、農業用ダムでも令和2年度から洪水調節機能強化の取組を開始しています。
- 以下の対策を講じることで、農業用ダム本来の利水機能に支障が生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進します。

1 農業用ダムの施設整備

ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備、貯水位等のデータを河川管理者へ提供するためのシステム等の整備を行います。
(国営かんがい排水事業、水利施設整備事業 等)

2 農業用ダムの取組効果の検証等

農業用ダムの事前放流や時期ごとの貯水位運用に向けた水管理方法の調査・検討、事前放流の効果の検証等を行い、必要な運用の見直し等を行います。
(国営造成施設総合水利調整管理事業[新規]、水利施設整備事業 等)

3 農業用ダムの管理支援

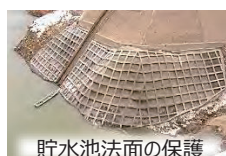
治水協定を締結したダムについて、管理事業にかかる国庫補助率の見直し等により支援します。
(基幹水利施設管理事業、水利施設管理強化事業[新規])

<事業イメージ>

農業用ダムの施設整備



堆砂対策



貯水池法面の保護

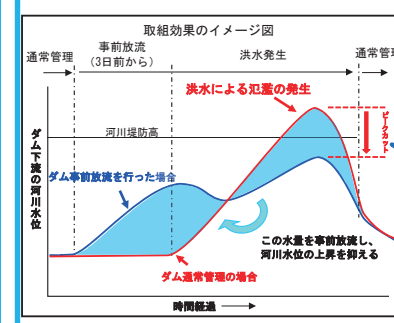


取水設備の整備



情報システム整備

農業用ダムの取組効果の検証等



取組効果を検証し、必要に応じて運用を見直し

農業用ダムの管理支援



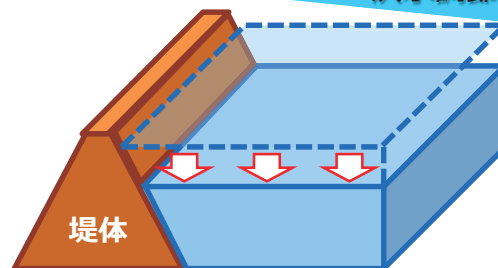
ダム放流操作



事前放流(イメージ)

管理事業にかかる国庫補助率の見直し等により支援

ソフト・ハード両面から支援し
洪水調節機能を適切に発揮



事前放流や貯水位運用により、ダムの貯水位を低下させ、洪水調節可能容量を確保

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3592-6810)

【排水施設等・農業用ダムの活用】

農業競争力強化基盤整備事業（水利施設等保全高度化事業）のうち

水利施設整備事業＜公共＞

【令和3年度予算概算決定額 68,045（71,628）百万円の内数】
（令和2年度第3次補正予算額 95,519百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

＜事業目標＞

機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

＜事業の内容＞

1. 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等)の整備

地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施するもの

2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編

機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施するもの
※施設管理者が管理事業と一体的に実施する国営造成施設の改修等

3. 農業用ダムの洪水調節機能の強化のための整備

洪水調節機能の強化のために行う放流施設の整備や堆砂対策、洪水調節の運用に必要な水位計等の整備※等を実施するもの

※河川管理者への情報提供に必要な整備に限り定額（R7年度まで）

4. 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立

担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施するもの

【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費 等

5. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備

ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施するもの

6. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等

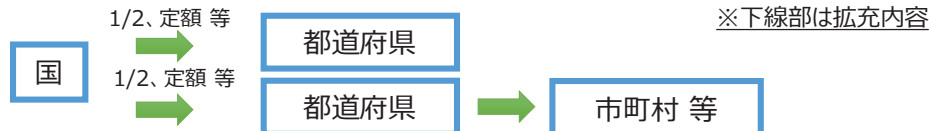
水利用調整、施設計画策定、機能保全計画策定はR7年度まで

資産評価データ整備はR4年度まで

【受益面積要件】

1の事業 受益面積200ha（畑100ha）以上、 2,3の事業 受益面積100ha（畑20ha）以上
4の事業 受益面積20ha以上 5の事業 受益面積5ha以上 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

【農業用ダムの活用】※国造ダムの管理を行う地方公共団体 基幹水利施設管理事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額 3,719 (3,773) 百万円】

<対策のポイント>

大規模で公共・公益性の高い国営造成施設の管理に係る経費を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

<事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

<事業の内容>

国営土地改良事業によって造成された一定規模以上の施設であって、**公共・公益性に鑑み地方公共団体が管理している施設**について、**国が維持管理に係る経費の一部を助成**し、施設機能の適正な発揮を確保します。

1. 一般型 (国庫補助率：30% (治水協定ダムは1/3))

次の要件全てに該当するダム、頭首工、用排水機場、排水樋門及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路

- ① 国により都道府県または市町村へ管理委託されたものであること
- ② 1施設当たりの受益面積がおおむね1,000 (地盤沈下地帯にあっては500) ha 以上、畑を受益とするものにあっては300 (地盤沈下地帯にあっては100) ha 以上
- ③ 非農地率がおおむね10%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模等要件に該当するもの

2. 特別型 (国庫補助率：40%又は1/3)

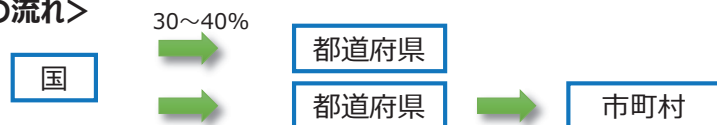
次の要件全てに該当するダム、頭首工、排水機場、防潮水門

- ① 国により都道府県へ管理委託されたものであること
- ② 1施設当たりの受益面積がおおむね3,000ha 以上
- ③ 非農地率がおおむね20%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

※水利施設整備事業との連携

施設管理者 (都道府県又は市町村) が適時・適切に国営造成施設の改修等を行うことができるよう、別途、水利施設整備事業を拡充。

<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

<事業イメージ>



(ダム)



(頭首工)



(用水機場)



(排水機場)



(排水樋門)



(排水分水ゲート)



(幹線水路)



(防潮水門)

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3591-7073)

【農業用ダムの活用】 水利施設管理強化事業〈公共〉（新規）

【令和3年度予算概算決定額 1,849（－）百万円】

＜対策のポイント＞

国営造成施設等の管理について、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

＜事業目標＞

安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

＜事業の内容＞

集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

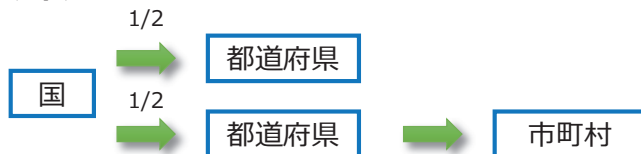
【対象施設】

1. 管理強化計画に基づき土地改良区が管理する国営及び国営附帯県営造成施設
2. 洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム（1. の施設を除く）

【対象経費】

1. 国営及び国営附帯県営造成施設
 - ① 防災・減災機能を有する施設※：防災・減災機能を含む多面的機能の発揮に対応した管理経費（維持管理費の「0.75/1.75」相当）
 - ② ①以外の施設：多面的機能の発揮に対応した管理経費（維持管理費の「0.6/1.6」相当）
 ※地方公共団体が地域防災計画等に位置付けた施設及び治水協定締結ダム
2. 治水協定を締結した農業用ダム（1. の施設を除く）の洪水調節機能強化に係る以下の取組に係る経費
 - ① 河川管理者等との治水協定の締結、協定に基づく連絡体制の整備等の基礎的取組
 - ② 事前放流や時期ごとの貯水位運用といった従来の管理の範疇を超えた追加的取組

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化

集中豪雨の増加



都市化・混住化



農業構造等の変化



施設の役割に応じた支援

農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮

市街地・集落の排水



除塵機への廃棄物流入



営農の多様化による水需要の変化



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-6744-1363）